



新型インフルエンザの正しい知識を持ち、発生時に備えましょう!

新型インフルエンザから身を守るためには、国や県・市町村だけの準備では限界があります。県民の皆さん一人一人が、**新型インフルエンザの正しい知識を持ち、発生時に備えて準備をしておくことが重要です。**また、発生時には冷静に対応するようにしましょう。

■ 新型インフルエンザって何?

- 新型インフルエンザとは、動物、特に鳥類にのみ感染していた鳥インフルエンザウイルスが変化し、人に感染しやすくなったことによって起こる病気です。
- 人は、新型インフルエンザに対する免疫を持っていないため、発生すれば容易に人から人へ感染が広がります。
- 症状は発熱や呼吸器症状と考えられていますが、重症化する場合も想定されます。
- 新型インフルエンザは、いつ発生するか誰にも予測することはできませんが、いつ発生してもおかしくない状況にあります。

■ 新型インフルエンザが流行するとどうなるの?

- 医療機関は、多くの人が殺到するためパニックになります。
- 学校・幼稚園などは、感染防止のため休校になります。
- 職場では、多くの患者が発生し、家族の看病などのため、出勤できない人が多く発生します。
- ライフライン（水道・電気・ガス）・公共交通機関・銀行などの業務も停滞し、社会機能が低下します。
などのことが予想されます。

■ 今、準備しておくことは?

- 新型インフルエンザに対する正しい知識を持ちましょう。
- 感染を防ぐためには不要不急の外出をしないことが大切です。流行期に外出しなくてもすむよう食料（最低2週間分程度）や日用品を備蓄しましょう。
- 新型インフルエンザが発生したら、県や市町村からの情報に注意し、冷静に行動しましょう。

■ もしも発生した場合、茨城県内ではどのくらい流行するの?

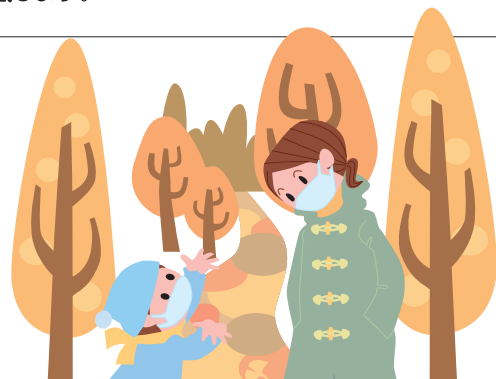
- 流行規模を予想することは難しいですが、全人口の25%が新型インフルエンザにかかったと想定した場合、患者数や死亡者数は以下ようになります。

	中等度（致死率0.5%）	重度（致死率2%）
外来患者数	31万人	58万人
入院患者数	1万3千人	4万8千人
死亡者数	4千人	1万5千人

資料:茨城県新型インフルエンザ対策行動計画

■ 新型インフルエンザの感染を防止するためには?

- 新型インフルエンザは、通常のインフルエンザと同じように人と人が接触することにより感染が拡大します。
- 新型インフルエンザが発生したら、不要不急の外出を控え、人が集まる場所へはできるだけ行かないようにします。
- 通常のインフルエンザ対策と同じように、**外出後の手洗い**や**外出時のマスク着用**を徹底します。



< 流行期のための食料と日用品などの備蓄 >

食料（長期保存可能なもの）の例

米／乾めん類（そば・うどん など）／切りもち／コーンフレーク・シリアル類／乾パン／各種調味料／その他レトルト・フリーズドライ食品／缶詰／インスタントラーメン／菓子類／ミネラルウォーター など

日用品・医療品の例

紙おむつ／常備薬（胃薬・痛み止め・その他持病の処方薬）／ばんそうこう など

インフルエンザ対策の物品

マスク／ゴム手袋（破れにくいもの）／水枕・氷枕（頭や脇の下の冷却用）／漂白剤（塩素系のもの:消毒効果がある）／消毒用アルコール など

通常の災害時のための物品（あると便利なもの）

懐中電灯／乾電池／ラジオ・携帯テレビ／トイレットペーパー／ビニール袋／ティッシュペーパー／洗剤（衣類・食器用）・せっけん など

原油等価格高騰対策

県は、「活力あるいばらき」づくりを進めていくため、原油・原材料などの価格高騰により深刻な影響を受けている農業者や漁業者、中小企業の皆さんを支援します。



農業・畜産業・漁業への支援

■施設園芸省エネルギー化緊急対策事業

栽培ハウスの被覆資材の多層化や、温度むらを解消する循環扇の導入などに係る費用に対し助成します。

問 県園芸流通課 ☎029(301)3950 FAX3969
各地方総合事務所農業(林)課

■地域資源循環型水田利活用普及推進事業

飼料価格の高騰に対応するため、水田を活用した飼料用稲の利用拡大に係る費用に対し助成します。

問 県畜産課 ☎029(301)3993 FAX3999

■漁業燃油価格高騰緊急対策事業

●省エネ型漁場探索実証事業

人工衛星の情報をもとに県が漁場探索を行い、的確な漁場予測情報を提供できる体制を構築します。

●漁船燃費向上支援事業

漁船の燃費向上に有効な船底清掃などをするための漁船の上架費用に対し助成します。

●燃油価格高騰経営安定対策資金利子助成

省エネに取り組む漁業者が必要とする資金の貸し付けに対して利子助成を行います。

■沿岸漁業改善資金

沿岸漁業者が省エネ機器などを導入する際に必要な資金について無利子で貸し付けを行います。

問 県漁政課 ☎029(301)4075 FAX4089

■原油等価格高騰対策に利用できる農業制度資金

資金名	対象者	資金用途	貸付限度額	
			償還期限(据え置き期間)	
農林漁業セーフティネット資金	農業者など	経営維持のため必要な運転資金	300万円(一定要件を満たせば、規模に応じ増額可能)	10(3)年
スーパーL資金(一部無利子)	認定農業者	省エネ施設・機械の導入	個人:1億5,000万円 法人:5億円	25(10)年
経営・育成強化資金	農業者など	省エネ施設・機械の導入	個人:1億5,000万円 法人:5億円 農業参入法人:1億5,000万円	25(3)年
農業改良資金(無利子)	農業者など	省エネ施設・機械など先駆的な技術の導入	個人:1,800万円 法人:5,000万円	原則10(3)年
農業近代化資金(一部無利子)	農業者など	省エネ施設・機械などの導入	個人:1,800万円 法人:2億円	原則15(7)年
認定農業者育成特別資金(無利子)	認定農業者(JA組合員)	省エネ施設・機械の導入、資材・燃油購入などの運転資金	個人:500万円 法人:1,000万円	5(1)年
集落営農組織育成特別資金(無利子)	集落営農組織(JA准組合員)	省エネ施設・機械の導入、資材・燃油購入などの運転資金	1,000万円	5(1)年
スーパーS資金	認定農業者	農業経営改善計画の達成に必要な運転資金	個人:500万円 法人:2,000万円	1年
農業経営拡大資金	農業者など(JA組合員)	省エネ施設・機械の導入、資材・燃油購入などの運転資金	所要額以内	25(5)年

問 県農業経済課 ☎029(301)3866 FAX3879

中小企業への支援



■中小企業資金融資制度 低利で長期・固定の融資により、円滑な資金調達を支援します。

主な融資名	対象者	融資限度額	償還期間(据え置き期間)	融資利率	相談・申込窓口
中小企業パワーアップ融資	売り上げや粗利益が減少している中小企業など	設備資金5,000万円 運転資金3,000万円	設備資金10(3)年以内 運転資金7(2)年以内	年1.6~1.9% (別途保証料要・県補助有)	最寄りの商工会議所 または商工会
セーフティネット融資	原油価格高騰の影響を受けている不況業種の中小企業など	運転資金5,000万円	7(2)年以内	年1.6~1.8% (別途保証料要・県補助有)	

※すでに県の融資制度をご利用の方は、借り換えによる融資期間の延長が可能です。

取扱金融機関 県内に本支店のある地方銀行、信用金庫、信用組合、商工組合中央金庫

■下請かけこみ寺

取引に関するさまざまな悩みなどに、下請法や中小企業の取引問題に関する専門家が親身になって耳を傾け、適切なアドバイスなどを行います。相談費用は無料です。

相談窓口 (財)茨城県中小企業振興公社 企業振興課
☎029(224)5317

■専門家派遣事業

経営管理の専門的知識を有する専門家(マネジメントエキスパート)や技術に関する専門的知識や経験を有する専門家(テクノエキスパート)を派遣し、中小企業の経営革新や技術的課題解決のための支援を行います。

申込窓口 (財)茨城県中小企業振興公社 新事業支援室
☎029(224)5339

問 県産業政策課 ☎029(301)3530 FAX3539